

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	電気通信大学エコキャンパス推進本部
	電 話 番 号 等	0 4 2 - 4 4 3 - 5 0 5 3
公表の 担当部署	名 称	電気通信大学エコキャンパス推進本部
	電 話 番 号 等	0 4 2 - 4 4 3 - 5 0 5 3

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.uec.ac.jp/	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
入手方法：			
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1951 年 月 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

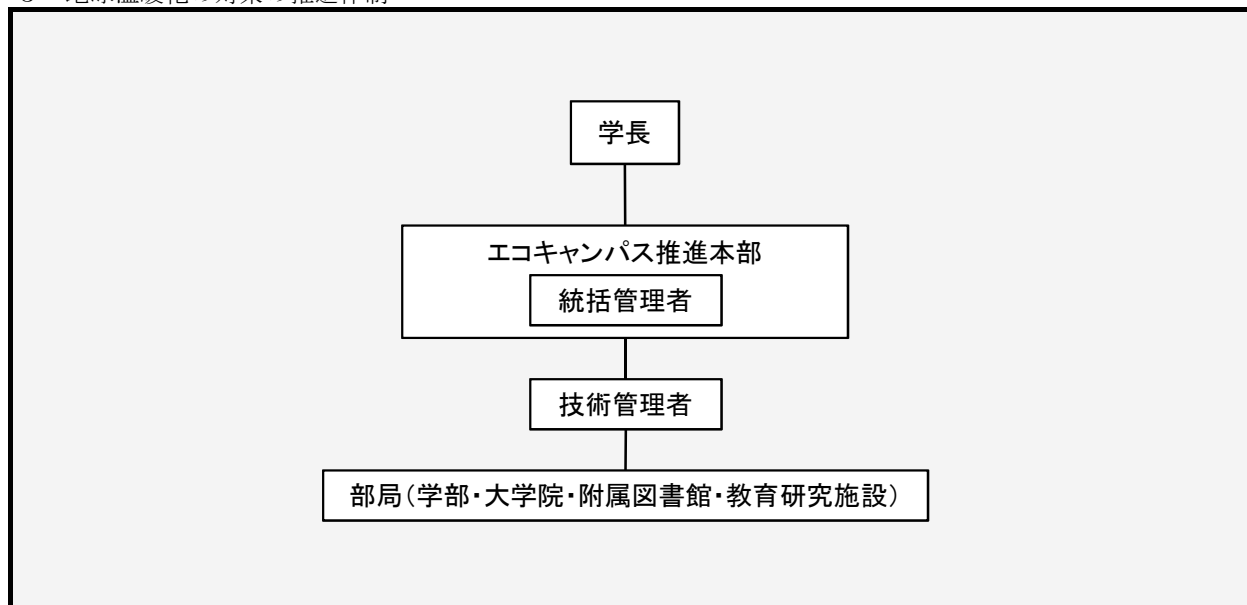
教育・研究活動による環境負荷の低減に努めるため、次の事項を推進していきます。

1. 教育・研究活動から生じる環境負荷の低減と環境の維持・改善
2. 省エネルギー・省資源、資源リサイクルへの取り組みの推進、グリーン購入の徹底
3. 本学に適用される環境関連法規、条例等の遵守
4. 武蔵野の地にふさわしい緑豊かなキャンパスの保全、環境の維持・改善活動のための地域社会や自治体との連携・協力
5. この環境方針を達成するために目標の設定と、教職員、学生及び学内関連事業者の協力による実現

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・太陽光パネル等、再エネ設備を可能な範囲で導入を行う。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	教育研究活動による環境負荷低減のため、エコキャンパス推進本部を中心としたエネルギー使用に関する最適化・効率化の企画・立案及び全学一体となってエコキャンパスの推進に取り組むことにより、総量削減義務率27%の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	9,743 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	35,565 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	引き続き、高効率設備への更新や全学への啓発活動の一層の充実を図るなどさらに削減に努める。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		6,258				
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		22				
合計		6,280				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	44.3				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2003年度、2004年度、2005年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	9,743	9,743	9,743	9,743	9,743	48,715
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						35,565
	削減義務量(D = Σ(A × B))						13,150
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	6,258					6,258
	排出削減量(F = A - E)	3,485					3,485

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、原則授業は遠隔で実施することとし教職員についても在宅勤務を推奨したことで大学内の電力使用量等が減少したため。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	120100	12_燃焼設備の管理	熱源機器・空調機器の更新	2006年度より実施	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	熱源機器の台数制御・空気比・出口温度管理	2006年度より実施	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水二次ポンプのインバータ化	2010年度実施済	
4	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱	2007年度実施済	
5	130100	13_空気調和の管理	空調室内温度の適正管理	2006年度より実施	
6	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルトの導入	2006年度より実施	
7	150100	15_受変電設備の管理	変圧器の統合・更新	2007年度より実施	
8	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の点灯の適正管理	2005年度より実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	省エネ器具への更新	2007年度より実施	
10	160200	16_建物の省エネルギー	外部ガラス面の日射調整フィルム貼付、壁断熱材吹付け	2010年度より実施	
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	自然エネルギー発電設備導入	2006年度より実施	
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91	180100	18_排出量取引	超過削減量の充当	整理期間	必要に応じて行う
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本学は、人類にとって地球環境の保全が最も重要な課題の一つであるとの認識に立ち、自然と人間の共存、環境との調和に寄与し、教育研究活動による環境負荷低減に努めるため、次の事項によりエネルギーの使用に関する最適化・効率化を推進している。

1. 教育・研究活動から生じる環境負荷の低減と環境の維持・改善
2. 省エネルギー・省資源、資源リサイクルの取り組みの推進、グリーン購入の徹底
3. 本学に適用される環境関連法規、条例等の遵守
4. 武蔵野の地にふさわしい緑豊かなキャンパスの保全、環境の維持・改善活動のための地域社会や自治体との連携・協力
5. この環境方針を達成するために目標の設定と、教職員、学生及び学内関連事業者の協力による実現

上記の環境方針に基づき、旧「地球温暖化対策計画書制度」期間以前より本対策期間中に下記の対策事業を行ったことにより、温室効果ガスの削減が図られた。

○建物の全面改修時には、基本設備として「照明器具に人感センサー設置、換気設備及び自動水洗、節水型便器、高効率空調設備、断熱材等の設置」などの採用

○既設設備等の更新・改修

- ・空調熱源機器の更新
- ・ボイラー蒸気ヘッダーバルブの断熱強化
- ・屋上防水改修時遮熱塗料塗り
- ・誘導灯の高輝度器具への更新
- ・白熱電球の高効率電球蛍光灯への更新
- ・自販機の省エネ対応機器への更新
- ・照明器具のLED器具への更新
- ・変圧器の高効率変圧器の更新及び負荷の統合
- ・外灯のLED器具への更新
- ・外部ガラス面の日射調整フィルム貼付等

○日常活動

- ・夏季（5～9月）軽装の励行
- ・夏季及び冬季の節電対策の実施
- ・省エネキャンペーンポスター掲示（夏季・冬季）
- ・夏季一斉休業の実施（3日間）
- ・学内電力使用量の見える化の実施
- ・電力使用制限による使用電力抑制

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・太陽光パネル等の再生可能エネルギー発電設備（6.4kw, 30kw, 40kw, 10kw）を導入済。